

令和7年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和7年11月10日(月)午前9時30分から午前10時50分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階県土整備部会議室

3 出席者

(1) 委員

(対面) 轟朝幸

(オンライン) 渡部大輔、高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、田中憲一

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

増田県土整備部次長

(3) 関係課

下水道課、県土整備政策課(事務局)

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認(千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の3件について公開で審議することを確認)
- ・ 傍聴者の入室(傍聴者0名、報道関係者2名)

■ 議事(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金(下水道事業)

印旛沼流域下水道事業(印旛沼処理区)

(事業担当(下水道課)より事業内容を説明)

○ 会長: ありがとうございます。

最初に、下水道事業全般の評価報告について説明いただきまして、その後、評価対象となる印旛沼流域下水道事業の再評価結果について説明いただきました。

それでは、委員の皆さんから、御質問、御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございます。

前回の評価から今回にかけて、事業が進捗している所はございますか。

●事業担当：印旛沼処理区の事業では、5年前と比較して、新たに処理施設等の建設はないため、事業の進捗はございません。この5年間につきましては、地震対策やストックマネジメント計画に基づく施設の更新、改築等を主に行ってきたところでございます。

○委員：ありがとうございます。

耐震化、それからインフラメンテナンスで人手が割かれたというようなイメージでしょうか。

●事業担当：主に耐震化、インフラメンテナンスに注力し、事業の推進をいたしました。

○委員：ありがとうございます。続けさせていただきます。

今回、管渠で未整備の幹線があるという話でしたが、管渠の整備について計画等があれば教えてください。

●事業担当：説明資料14ページに記載されている図の赤破線が、未整備幹線となります。

こちらの幹線につきましては、将来的に汚水量が増加した際や、メンテナンスの際に使用する幹線となっておりますので、現状、いつまでに整備するという計画はございません。

○委員：ありがとうございます。

補完的な管渠という事でしょうか。

●事業担当：流量がさらに増えた時に、既存管渠の処理能力に余裕がなくなる部分で必要となる管渠であったり、将来、管渠の大規模な改築を行う際に、汚水を別ルートで流す必要がある場合等に活用が可能となる管渠と考えています。

○委員：ありがとうございます。

今年の埼玉県八潮市の事故や、数年前の和歌山県で発生した水道事故についても、単線しかない箇所では事故が起きると、大規模な問題となるため、複線化への取り組みを踏まえた計画としていただければと思います。以上です。

●事業担当：ありがとうございます。

国でも埼玉県八潮市の事故を受けて、複線化や一時貯留施設の設置を目標とした「リダンダンシー計画」の策定について、我々県に義務付けられる様な動きがございますので、今後、国の方針に従いながら、しっかりと検討を進めてまいります。

○委員：ありがとうございます。

○会 長：ありがとうございます。

埼玉県八潮市の件は非常に重要で、リダンダンシーとは言いながらも、費用がかかることですので、難しいとは思いますが、便益がどのように影響を受け、効果の向上をどのように計上するのか、今後、事業を進める中で計画、評価をしていくことになるかと思えます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

○委 員：御説明ありがとうございました。

普及率や接続率が各市町村によってばらつきが大きいと思われるのですが、普及率が低い市町村に対して、下水道をどのように普及していくのか、また、今後、利用率を高めていくことが重要になると思えます。

このことについて、県と市との間で何かやり取り等していることはありますでしょうか。

●事業担当：まず市町村の接続率、普及率のばらつきにつきまして、それぞれ整備の着手時期に違いがございます。幹線管渠の上流部と下流部とでは、どうしても整備着手年度に差が出てしまう事が、普及率のばらつきに影響しております。

県と市の連携、協力につきましては、印旛沼流域下水道につきましては主要な幹線管渠は概ね完成していることから、市が面整備を行う際に、国の補助金制度の活用促進指導を行っております。

また、下水道への理解を深めて頂く様、啓発活動についても県と市で協力して行っているところでございます。

○委 員：わかりました。どうもありがとうございました。

○会 長：ありがとうございます。

関連して、私も気になるところがあります。13ページの、B0からB3、Cの方も同様にあるのですが、内訳がわかる資料はありますか。今何が遅れているのかについて、先ほどの委員の御意見である面的に広がる市の部分が遅れているのか、それとも、事業費が大きい処理場が遅れているのでしょうか。

●事業担当：幹線管渠につきましては、概ね必要な整備は完了しております。

印旛沼流域での残事業としてかかる費用につきましては、花見川終末処理場、花見川第二終末処理場は放流している河川が東京湾につながっており、窒素、リンの除去が可能となる高度処理が必要となることから、現状の標準水処理施設を改築する費用が

必要となっています。

関連市町につきましては、御指摘のとおり、今後、面整備の費用が必要となる状況となっています。

○会 長：県の高度処理が、便益Bも費用Cもどちらも大きいとなると、B0、C0が大きいと見た方がいいのでしょうか。

接続率や99%の普及率から考えると、面積の部分はそれほどの効果でもないのかなという感じもしてしまいます。

●事業担当：御指摘のとおり、費用Cとしては流域下水道の処理場改築費用が、大きくなっております。

○会 長：わかりました。

このようなことから、内訳が見たいと思いました。

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

流域全体で評価となりますので、先ほど委員からも発言がありましたが、5年間ではなかなか進捗が見られない長期にわたる計画です。

それから、先ほどの埼玉県八潮市の件も含め、コスト縮減等でもありますが、様々な共同化、あるいは今後のリダンダンシーの見直しなど、こういったものもしっかりと対応していただければと思いました。

では皆さんからの御意見御質問出揃いましたので、この事業について意見をまとめたと思います。

社会資本整備総合交付金下水道事業、印旛沼流域下水道事業、印旛沼処理区についてです。

対応方針案の通り、事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり継続と決定いたします。

② 社会資本整備総合交付金（下水道事業）

手賀沼流域下水道事業（手賀沼処理区）

(事業担当(下水道課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございました。

それでは手賀沼処理区について、皆さんから御質問、御意見いただければと思います。

○委 員：御説明どうもありがとうございました。

5ページの「事業の概要」では、我孫子市が一番古い年代から整備していますが、その後見せていただいた資料の流域関連公共下水道の整備率では、我孫子市はまだ60%も整備されていないというような低い数字になっています。どのような事情、状況だったのですか。

●事業担当：下水道の整備区域については千葉県全域汚水適正処理構想で見直しを図り、各市で将来的な人口を見据えて、下水道整備ではなく合併処理浄化槽の方が効率的となる結果となった区域については、下水道計画区域から除外したところが多くございます。

我孫子市については、現在の汚水適正処理構想において、下水道を今後整備していく計画の区域が多く残っていることから、下水道計画区域となる分母が大きく、整備率としては低く出てしまっているというところでございます。

今後、市と県で汚水適正処理構想を見直すタイミングがございましたら、経済性を基に下水道での処理が有利か、合併処理浄化槽での処理が有利か、構想の点検を行い、合併処理浄化槽での処理が有利な場合は、下水道の計画区域を縮小する等の対応をしていくこととなります。

○委 員：わかりました。

古くから着手しているのに、整備が進んでいないのではなく、下水道計画区域の分母の関係でということで、それ以外は大きな問題はないという理解でよろしいでしょうか。

●事業担当：人口密集区域の下水道整備は概ね完了しているため、我孫子市は普及率80%以上となっております。市と県で汚水適正処理構想を見直すタイミングで構想の点検を行うことから、我孫子市の整備率については特に問題ないと考えております。

○委 員：ありがとうございました。

○会 長：そのあたりの適切な見直しもしていただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか

では、御意見が出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金下水道事業、手賀沼流域下水道事業、手賀沼処理区について、対応方針案のとおり、事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。

③ 社会資本整備総合交付金（下水道事業）

江戸川左岸流域下水道事業（江戸川左岸処理区）

(事業担当(下水道課)より事業内容を説明)

○会 長：ありがとうございました。

それでは、本事業について審議をお願いしたいと思います。御質問、御意見ございましたらお願いします。

○委 員：御説明ありがとうございました。

県民として非常に快適に使わせていただいておりますので、引き続き、事業継続ということで賛成いたします。

いくつか質問させていただきます。

質問の一つ目です。

まず江戸川第一処終末処理場ですが、一部用地取得と記載されていたことから、おそらく取得されていない土地があると思われませんが、今後の計画にどのような影響がありますか。

質問の二つ目です。

まだ1系列しか完成していないとのことですが、最初の印旛沼処理区の御説明のところで、人口の状況によって系列を増やしていくことで、非常に効率的な運用をされていることが分かりましたが、どの程度まで増やすのか、全ての系列を作るご予定なのかを伺いたいです。

質問三つめです。最後は確認です。

根本的なことなのですが、今回、工事終了の年限というものがそれぞれに設定されており、工事の終了というのは、現在計画されている管渠と、終末処理場の系列が全て作り終わる段階ということでしょうか。

よろしく願いいたします。

●事業担当：まず、用地の件ですけれども、画面上に提示されている江戸川第一終末処理場の配置図で、南側、下側に位置する、汚泥資源化施設とか汚泥処理施設の用地が未購入となっております。

この用地につきましては、水処理第1系列が稼働し、今後、2系列、3系列と整備を進めていくところですが、水処理の4系列までは、南側の用地を使わなくても汚泥処理ができる状況になっていますが、5系列の完成までには南側の汚泥処理施設等が必要となることから、今後、計画的に用地の購入を進めてまいります。

二つ目の質問の回答でございます。

全ての系列を作るのかということでございますが、江戸川左岸流域では下水道計画区域でありながら20万人以上、下水道に接続できてない方々がいらっしゃいます。まだ未接続となっている方々が、きちんと下水道が使えるように、現在2系列については令和9年度の供用開始を目指して工事を進めています。3系列についても今年度から工事に着手し、整備を進めているところです。

印旛沼流域の時にも御説明をしたのですが、流末の河川が東京湾に流れ込んでいるということもあり、東京湾の富栄養化の防止のために、通常の処理よりも窒素、リンを多く除去することが可能となる、高度処理という水処理システムを今後導入していく計画になっています。合わせて、残りの水処理系列に伴い、汚泥処理施設などを作っていく必要があると考えております。

これらの施設が全て完成し、江戸川左岸流域下水道事業の計画区域の汚水を、定められた水質で処理できるようになると考えております。

三つ目の質問について回答します。

工事終了年度の設定については、流域下水道の施設の整備が全て完了するとともに、流域関連市の公共下水道の整備が全て完了する年限として定めております。江戸川左岸処理区は工事終了年度を令和32年度までとして、評価を行っています。

以上でございます。

○委員：ありがとうございました。大変良くわかりました。

まだ取得できてない土地に関してということでございますが、拝見しますと、資源化施設というふうにしてあり、国の環境行動計画の中に、これからは諸々の資源を、今まで私たちが廃棄物と考えていたものを全て資源化していくというような方向性が示されましたし、かなり研究も進んでいるようでございますので、特に下水関係に

関しては、適切な時期に用地が取得され、汚泥処理施設などが整備されていくことを期待しております。

以上でございます。

○会 長：ありがとうございます。

私もこのあたりは気になっていたところで、説明をいただいて、余裕を持って整備を進めて頂きたいところでもありますし、それから高度処理というところで、資源化も含めて必要だということを理解いたしました。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

○委 員：お疲れ様でございます。

単純なおもとの話になってしまうのですが、また、全部の議案に対することになってしまうのですが、コスト削減ですとか、代替案ですが、今回の11ページの浄化槽と下水道の費用比較の結果というところがあるのですが、この費用比較で、環境、例えば住宅密集率とか、そのあたりがどのような状況で費用比較をされているのか、参考のために教えていただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

●事業担当：浄化槽は何人槽で検討しているかという事でしょうか。

○委 員：結局、浄化槽と下水道の費用比較の結果ということになるのですが、どういう条件の中で比較をして、結果、下水道が経済的であるという判断なのでしょうか。例えば、住宅密集率の高いところや、少し住宅同士が離れている場合の費用比較等々、いろいろあると思うのですが、どういった条件での比較をしているのか教えていただけたらと思います。

●事業担当：江戸川左岸流域で対象としている下水道計画区域の中の、それぞれのご家庭で浄化槽を整備した場合と、公共下水道で整備した場合というところでコスト比較をしております。やはり、江戸川左岸流域は人口密集している区域でありますので、個別に合併浄化槽を整備するよりも、公共下水道で整備をした方が、コスト的には優れている結果となっています。

基本的に委員がおっしゃった通り、住宅と住宅の間隔が離れているところで公共下水道をやると、公共下水道としての整備効率が悪くなり、合併浄化槽の方が有利に出てくるというような傾向がございます。

○委 員：わかりました。ありがとうございます。

○会 長：ありがとうございました。そのような方法で、代替方法の比較をされているとのことです。

その他いかがでしょうか。

では私から1件質問があります。先ほど委員からもありましたけど、印旛沼処理区で出てきたリダンダンシーの観点について、今後、江戸川左岸処理区でも検討していく必要があるのかどうかを教えてください。

●事業担当：リダンダンシー計画で必要となる幹線管渠の二重化等については、江戸川左岸流域につきましても、事故があった時に、すぐの改築が困難となる幹線管渠がございますので、国よりリダンダンシー計画の策定の詳細が示されましたら、江戸川左岸流域につきましても、二重化などについて、今後、計画を検討していく必要はあると考えています。

○会 長：わかりました。ありがとうございます。

非常に大きな事故だったので、全国で見直しが今後、行われていくのかと思いますが、その際はまた、再評価をしていただくということになるかと思いますが、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では御意見出揃いましたので、まとめたいと思います。

社会資本整備総合交付金下水道事業、江戸川左岸流域下水道事業、江戸川左岸処理区について、お諮りをいたします。対応方針案のとおり、事業継続として了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針案のとおり継続と決定いたしました。

○会 長：以上で、議事（1）を終了いたします。

■議事（2）その他

○会 長：次に、議事（2）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。今年度第3回の審議会については、11月14日金曜日、午後1時から開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、審議会終了後に現地視察も予定しておりますので、御出席いただける方は事務

局の方まで御連絡をいただければ幸いです。

○会 長：委員の皆様からは、何かございますか。

長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。